



申 15 号

6 月 26 日開催

水戸駅で発生したエスカレーター事故に関する申し入れ その①

※冒頭、交渉にあたり、会社から「本件について認識を合わせたい」という趣旨で説明を受ける

(会社) 本件については現在、警察による捜査が行われているところである。今回、申 15 号ということで申し入れを受けているが、この状況を 労使双方の共通認識 としたうえで議論していきたい。

(組合) 了解。

1. 今回の死亡事故に対しての会社の見解を明らかにすること。

(回答) エスカレーターを安全にご利用いただくために、ハード・ソフト両面からさまざまな対応を行っているところである。

(組合) 調査中ではあるが、会社として現状、確認したものや判明したことはあるのか。

- ・5 月の支社長の定例会見は「利用者が正しく利用しなかった」とも受け取られる表現だ。
- ・現場では周知もされず、ニュースで知ったという社員が多いのが現実。行われている訓練でも、「止め方」と「緊急停止ボタンを押すとどのように止まるのか」について教育はされているが、「危ないと思ったら躊躇なく止める」ことのできる判断力を付けることが重要だ。更に、駅業務を担当する社員以外にも教育を行うべきだ。
- ・ハード面の対策についてもメーカーとも協力して行うべき。
- ・原因は調査中ということであるが、JR の設備で発生した事故であり、今できる対策や教育を行うべきだ。

(会社) 現在も警察の調査中であり、具体的な内容についてはお答えできない。

- ・当時対応した社員はできる限りの対応はしていた。
- ・日常的な点検や、定期的な検査で異常はなかった。
- ・調査中のため、原因が確定できていないことから、具体的な対策などは考えていない。
- ・エスカレーターに関する事故が増加傾向であることから教育などは行っていくが、「今回の事故があったから」というわけではない。
- ・これまでの日常点検やメーカーの点検について、引き続き行っていく。

今もなお「警察の調査結果が出ていないため、エスカレーターに対する具体的な対策や改善をしていない状態」で当該エスカレーターは稼働している実態が明らかに！

メールニュース 095 号 その②へ続く